

廃校施設に係るサウンディング型市場調査についての質問と回答

質問	回答
<p>管理費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費の参考とするため、開校から閉校までの毎年度の管理費（項目詳細）を見せて貰うことは可能か？ 	<p>閉校後10年以上経過している学校もあり、保存年限が過ぎている場合もあるため、当時の記録が残っていないこともあることから、開校から閉校までの毎年度の管理費をお見せすることは難しい状況です。</p> <p>維持管理費をお示しできる部分もありますので、個別にお問合せください。</p>
<p>売却・貸与価格について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用目的、使用方法によって売却・貸与価格は変更する余地があるようだが、この価格はどこの部署で、どのような手続きによって決められるものなのか？ 	<p>売却価格・貸付料については、「旭川市公有財産規則」及び「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」に基づき、売却の場合は、公有財産価格評定委員による価格評定を経て、貸付けの場合は、普通財産貸付料（土地・建物・工作物）算定基準に基づき、算定します。</p> <p>廃校施設については、跡利用が見込める場合は、公募により跡利用者を募集することを検討しますが、公募時には、売却の場合は売却価格、貸付けの場合は貸付料、その他価格に関する取扱いなどをお示しすることになります。</p> <p>他都市の廃校施設の跡利用者の募集では、最低基準価格を示し、それ以上の価格の提案を求めるもの、参考価格を示し、希望価格の提案を求めるものなど、様々な事例があり、本市においても、公募する際に、価格の取扱いや条件を決定することになります。</p> <p>サウンディング調査は、施設の有効活用を図るため、民間事業者への貸付けや売却も視野に入れ、今後の対応の検討の参考にするため実施するものであるため、本調査においては、希望する事業方式（購入又は賃借）と希望価格を対話シートに御記入ください。</p>
<p>売却・貸与価格について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入・賃貸を申し込んで実際の価格が決まるまでには、どれくらいの時間が掛かるのか？ 	<p>個別の公募時に定めることとなりますが、募集開始から優先交渉権者の決定までは、2～3か月程度かかる見込みです。価格については、応募時に提案のあった価格を踏まえ、優先交渉権者と協議の上、決定することになるものと考えております。</p>
<p>売却・貸与価格について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入・賃貸が決定した場合、初期経費として補修費、アスベスト除去工事など更に経費がかかるが、これら費用に関して使える補助金などはあるか？ 	<p>廃校施設等の活用に当たって利用可能な補助制度（文部科学省ホームページより、令和3年4月現在）の一覧を御参照ください。なお、補助金にはそれぞれ利用条件がございますので、詳細は担当省庁に御確認願います。</p> <p>補助制度一覧URL：https://www.mext.go.jp/content/20210323-mxt_kouhou02-100003126_1.pdf</p>
<p>事業アイデアなどの公表について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施結果公表に関して、アイデア及びノウハウの保護に配慮するとあるが、全てを非公表とすることは可能か？ 	<p>調査の趣旨を踏まえ、実施結果を全てを非公表とすることは難しいと考えておりますが、公表に当たっては事前に参加事業者に内容を確認いたしますので、アイデア及びノウハウの保護の観点から支障がある内容については、確認時に調整させていただきます。</p>
<p>契約について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムでの契約は可能か？ 	<p>可能です。</p>
<p>賃貸期間の制約について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸で契約した場合の年数制限はあるか？ 	<p>市としては長期的な利活用を期待しており、賃貸借の場合、3年間の契約期間とし、期間終了後には更新できるものとするのを考えおります。</p>